

第 5 章

# 研鑽し続ける 土地家屋調査士

1. 土地家屋調査士特別研修と  
ADR 代理関係業務認定土地家屋調査士
2. 土地家屋調査士会による研修会

## 1

# 土地家屋調査士特別研修と ADR 代理関係業務認定土地家屋調査士

平成 18 年 3 月に改正された土地家屋調査士法により、裁判外紛争解決手続機関において土地家屋調査士が紛争当事者の代理人として活動する場を取得した。(P28 参照)

土地家屋調査士が裁判外紛争解決手続機関の場で代理人として活動するためには、法務大臣が指定する団体が行う民間紛争解決手続であり、弁護士との共同受任のほか、一定の能力担保措置として、日本土地家屋調査士会連合会が実施主体となる特別研修を修了し、法務大臣の認定を得ることが必須となっている。

同特別研修は、ADR 代理関係業務認定土地家屋調査士を誕生させるため、改正土地家屋調査士法施行直後から始まり、平成 18 年の秋に第 1 回目の法務大臣の認定者を輩出以来、平成 25 年 10 月 1 日現在で ADR 代理関係業務認定土地家屋調査士は全国で 5,410 名となった。

## 1 土地家屋調査士特別研修の実施概要

これまでの土地家屋調査士の法定業務であった、表示に関する登記に必要な調査・測量・申請手続における代理人と、紛争解決の場における一方当事者の代理人とは、類似した面もあるものの、その核心となる部分では相違する点もある。

従来不動産登記法に精通することはもちろんのことであるが、それ以外に民法や民事訴訟法、憲法にも精通する必要があり、これらの研修カリキュラムを通して、民間紛争解決手続における主張及び立証活動・民間紛争解決手続における代理人としての倫理等民間紛争解決手続代理関係業務を行うために必要な事項について研修し、高い倫理観を涵養した後、民間紛争解決手続における代理人として必要な法律知識についての考査を受けるものである。

研修方式は、基礎研修、グループ研修、集合研修及び総合講義と段階的に構成され、異なるタイプの研修を通して実践力を養うことができるものとなっている。

法務大臣の認定を得るまでのハードルは決して低くないが、認定された土地家屋調査士は、よりスキルの高い、専門的な知見の豊富な紛争解決手続の担い手としての資格を持つエキスパートとして評価されることとなる。

土地家屋調査士特別研修を修了し、「認定」を取得した土地家屋調査士は、相隣紛争の典型ともいわれている土地の境界に関するトラブルを解決する道案内人として、社会からの大きな期待を寄せられている。

次頁は第 8 回（平成 25 年 2 月 9 日～同 4 月 6 日）の土地家屋調査士特別研修の実施概要である。

## 土地家屋調査士特別研修 実施概要

### 1 実施主体

日本土地家屋調査士会連合会

### 2 協力機関

日本弁護士連合会、各弁護士会、公益財団法人日弁連法務研究財団

### 3 カリキュラムの概要

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 基礎研修       | 〈17 時間〉 |
| ① 憲法           |         |
| ② ADR 代理と専門家責任 |         |
| ③ 民法           |         |
| ④ 所有権紛争と民事訴訟   |         |
| ⑤ 民事訴訟法 I      |         |
| ⑥ 民事訴訟法 II     |         |
| ⑦ 境界確定訴訟の実務    |         |
| (2) グループ研修     | 〈15 時間〉 |
| ① 申立書の起案＋問題研究  |         |
| ② 答弁書の起案＋問題研究  |         |
| ③ 倫理           |         |
| (3) 集合研修       | 〈10 時間〉 |
| ① 申立書起案（講義・講評） |         |
| ② 答弁書起案（講義・講評） |         |
| (4) 総合講義 倫理    | 〈3 時間〉  |
| (5) 考査 択一式・記述式 | 〈2 時間〉  |

### 4 考査及び認定

考査は、日本土地家屋調査士会連合会が主体となり実施し、認定は、連合会による土地家屋調査士特別研修の実施報告及び受講者の民間紛争解決手続代理能力認定の申請を基に法務大臣が行う。

## 2 土地家屋調査士特別研修の受講者、認定者、会員数に対する認定率

下表は、土地家屋調査士特別研修の、第1回（平成18年3月19日～同5月13日）～第8回（平成25年2月9日～同4月6日）までの、各都道府県別の土地家屋調査士の受講者・認定者・会員数に対する認定率である。

### ● 土地家屋調査士特別研修の受講者、認定者、会員数に対する認定率

平成25年10月1日現在

都道府県名	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回		第6回		第7回		第8回		計		会員数 平成25年 4月1日 現在	会員数に 対する 受講率	会員数に 対する 認定率	
	受講者数	認定者数	受講者数	認定者数	受講者数	認定者数	受講者数	認定者数	受講者数	認定者数	受講者数	認定者数	受講者数	認定者数	受講者数	認定者数	受講者数	認定者数				
北海道	札幌	40	32	16	12	13	11	14	12	12	8	9	2	5	4	0	1	109	82	305	35.7%	26.9%
	函館	5	4	5	4	5	4	5	4	5	5	3	0	2	1	0	0	30	22	58	51.7%	37.9%
	旭川	5	2	6	5	6	3	8	8	10	9	1	1	3	3	0	0	39	31	63	61.9%	49.2%
	釧路	10	8	5	5	5	5	10	8	5	3	2	2	1	0	0	1	38	32	83	45.8%	38.6%
青森	10	6	17	13	9	5	8	6	5	4	3	2	2	2	0	0	54	38	141	38.3%	27.0%	
岩手	15	10	20	14	23	19	4	2	7	5	7	8	3	1	4	2	83	61	179	46.4%	34.1%	
宮城	30	23	33	23	14	10	5	4	10	9	6	5	7	6	0	0	105	80	283	37.1%	28.3%	
秋田	15	9	35	26	17	12	8	4	4	3	3	1	1	1	1	1	84	59	137	61.3%	43.1%	
山形	20	16	30	24	20	17	7	5	4	3	5	3	6	5	11	11	103	84	191	53.9%	44.0%	
福島	30	20	37	31	14	13	11	9	7	4	9	7	7	4	3	1	118	89	281	42.0%	31.7%	
茨城	30	17	36	18	39	27	15	10	11	11	8	7	14	11	8	9	161	110	416	38.7%	26.4%	
栃木	30	23	26	22	28	21	25	21	27	25	18	14	7	6	7	5	168	137	289	58.1%	47.4%	
群馬	30	20	24	16	10	3	12	6	23	21	6	5	4	2	5	5	114	78	341	33.4%	22.9%	
埼玉	90	66	50	36	47	30	32	31	21	14	9	8	12	10	7	7	268	202	854	31.4%	23.7%	
千葉	60	48	96	64	68	48	79	62	56	39	35	22	23	16	7	5	424	304	612	69.3%	49.7%	
東京	120	81	134	94	35	19	46	40	47	42	40	30	30	23	24	20	476	349	1,507	31.6%	23.2%	
神奈川	90	57	73	51	44	16	42	29	17	14	24	20	15	13	15	13	320	213	887	36.1%	24.0%	
新潟	30	18	43	26	15	12	16	15	7	6	8	7	11	10	13	11	143	105	363	39.4%	28.9%	
富山	15	10	23	15	19	10	12	9	10	8	6	6	4	3	2	2	91	63	157	58.0%	40.1%	
石川	15	11	24	15	20	17	22	19	7	7	0	0	3	3	4	4	95	76	174	54.6%	43.7%	
福井	15	15	30	19	28	20	12	9	11	8	5	0	2	1	1	0	104	72	155	67.1%	46.5%	
山梨	15	9	13	10	11	5	8	6	10	9	9	7	1	1	0	0	67	47	146	45.9%	32.2%	
長野	45	37	32	26	35	24	18	14	17	17	3	2	8	7	7	6	165	133	407	40.5%	32.7%	
岐阜	30	23	25	18	21	18	7	7	27	24	15	12	3	3	6	6	134	111	392	34.2%	28.3%	
静岡	60	44	60	42	50	33	45	36	36	31	21	19	11	8	17	17	300	230	607	49.4%	37.9%	
愛知	85	64	108	77	59	38	26	19	27	24	5	5	26	20	22	22	358	269	1,105	32.4%	24.3%	
三重	20	18	21	14	24	16	20	17	22	21	11	8	13	8	8	6	139	108	284	48.9%	38.0%	
滋賀	15	8	10	8	7	5	12	9	11	9	8	7	4	3	1	1	68	50	206	33.0%	24.3%	
京都	30	20	34	20	29	16	14	12	11	9	15	12	9	8	8	7	150	104	317	47.3%	32.8%	
大阪	105	61	85	65	30	14	23	17	39	33	25	18	16	14	15	12	338	234	1,084	31.2%	21.6%	
兵庫	60	32	57	38	43	26	37	28	27	19	25	19	9	5	7	5	265	172	722	36.7%	23.8%	
奈良	15	10	33	19	39	17	35	28	29	20	10	8	3	3	1	1	165	106	208	79.3%	51.0%	
和歌山	15	12	17	13	22	17	7	5	14	10	6	5	4	1	3	2	88	65	162	54.3%	40.1%	
鳥取	5	5	10	6	5	5	5	5	0	0	6	6	1	1	3	3	35	31	75	46.7%	41.3%	
島根	5	4	18	13	18	18	7	6	5	5	4	3	5	5	3	3	65	57	113	57.5%	50.4%	
岡山	10	8	46	32	23	19	8	5	7	5	1	0	6	6	8	6	109	81	279	39.1%	29.0%	
広島	30	15	47	32	68	62	78	70	43	38	18	12	17	17	19	18	320	264	459	69.7%	57.5%	
山口	10	9	64	46	22	19	5	5	6	6	6	5	7	7	6	5	126	102	231	54.5%	44.2%	
徳島	20	19	18	16	14	10	19	13	5	4	10	7	5	2	5	2	96	73	167	57.5%	43.7%	
香川	10	6	13	10	19	14	17	17	16	15	5	5	5	4	0	0	85	71	211	40.3%	33.6%	
愛媛	20	16	25	23	24	17	18	17	12	7	2	1	3	2	2	1	106	84	285	37.2%	29.5%	
高知	10	7	5	5	15	9	10	9	13	13	0	0	0	0	5	5	58	48	122	47.5%	39.3%	
福岡	60	39	25	15	19	15	11	12	26	24	20	14	10	8	7	6	178	133	676	26.3%	19.7%	
佐賀	30	18	23	12	6	4	8	5	7	3	2	1	8	5	0	0	84	48	121	69.4%	39.7%	
長崎	30	22	13	4	14	9	10	8	6	6	5	2	5	3	4	4	87	58	201	43.3%	28.9%	
熊本	30	25	21	14	12	9	37	29	29	25	14	10	7	6	2	1	152	119	285	53.3%	41.8%	
大分	30	20	11	5	7	4	15	9	10	7	8	7	6	7	5	5	92	64	187	49.2%	34.2%	
宮崎	30	23	8	7	21	16	24	20	8	7	3	3	3	1	1	0	98	77	192	51.0%	40.1%	
鹿児島	30	20	34	28	12	10	5	5	8	8	7	6	11	10	8	8	115	95	307	37.5%	30.9%	
沖縄	0	0	61	47	36	28	0	0	20	12	2	2	0	0	0	0	119	89	189	63.0%	47.1%	
合計	1,560	1,090	1,700	1,198	1,184	819	922	746	797	659	473	358	368	290	285	250	7,289	5,410	17,216	42.3%	31.4%	
認定率	69.9%		70.5%		69.2%		80.9%		82.7%		75.7%		78.8%		87.7%		74.2%					

※1 特別研修を修了した年に認定申請を行わず、翌年以降に認定申請を行っている者もいることから、受講者数よりも認定者数が多い場合がある。

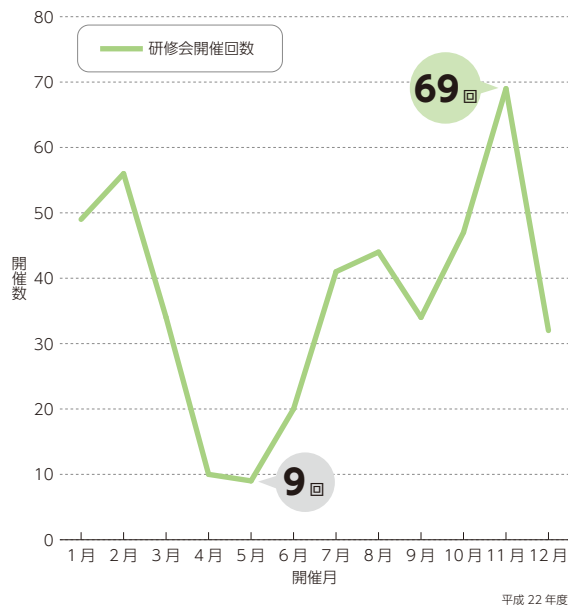
※2 第6回特別研修は、東日本大震災の影響で受講を途中辞退した27名を含む受講者数。

## 2 土地家屋調査士会による研修会

以下のグラフ及び表は、平成 23 年 11 月に聴取した各土地家屋調査士会主催の、会員向けに実施した研修会の開催数・内容に関するとりまとめ資料である。

### ● 全国土地家屋調査士会主催の研修会の開催回数・内容について

#### ● 実施月



#### ● 研修会開催回数 (ブロック別)

	開催数 ① (回/年)	単体会数 ② (会)	単体会平均 (①÷②) (回/年)
関東ブロック	114	11	10
近畿ブロック	71	6	12
中部ブロック	52	6	9
中国ブロック	33	5	7
九州ブロック	72	8	9
東北ブロック	43	6	7
北海道ブロック	23	4	6
四国ブロック	43	4	11
合計 (全国)	451	50	9

#### ● 内容

項別	科目	研修会開催回数	(対総研修会開催回数) 割合	
倫理・法令関係	倫理・職責	67	14.9%	
	憲法	2	0.4%	
	民法	23	5.1%	
	民事訴訟法	2	0.4%	
	その他関係法令研修等	25	5.5%	
	(小計)		119	26.4%
業務関連	業務研修全般	60	13.3%	
	オンライン申請関係	58	12.9%	
	GNSSの利用と業務	1	0.2%	
	地図とGISの研究	3	0.7%	
	技術研修(基準点等)	29	6.4%	
	地籍調査、区画整理等の研究	8	1.8%	
	教養研修	8	1.8%	
	その他業務研修等	5	1.1%	
	(小計)		172	38.1%
	境界関連	土地制度と歴史的背景	8	1.8%
境界理論		22	4.9%	
紛争解決学		2	0.4%	
歴史的資料の分析・活用		14	3.1%	
鑑定業務及び鑑定書作成		3	0.7%	
筆界特定		38	8.4%	
ADR・調停技法		55	12.2%	
その他境界に関する研修等		2	0.4%	
(小計)			144	31.9%
新人研修等		単体会新人研修	15	3.3%
	配属研修	1	0.2%	
	(小計)		16	3.5%
合計		451	100.0%	

